

入 札 説 明 書

滋賀県醒井養鱒場内施設外壁修繕業務

令和7年10月

滋賀県 水産試験場

この入札説明書は、本件業務に係る入札公告による契約に関し、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）および滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）により、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 滋賀県醒井養鱒場内施設外壁修繕業務
- (2) 業務の内容 仕様書のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日から令和8年2月27日（金曜日）まで
- (4) 業務場所 滋賀県醒井養鱒場

2 入札に参加する者に必要な資格

業務の実施に必要な能力を有する者で、次に掲げるすべての要件を満たす者を対象とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県建設工事等入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県建設工事等入札参加有資格者名簿に登録されている者で、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。
 - ア 登録業種 建築一式工事
 - イ 対応許可業種 建築一式工事
 - ウ 地域要件 滋賀県内に主たる営業所を有する者
 - エ 格付 五号

3 入札参加資格の確認

開札後、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札を行った者についてのみ入札公告で示した参加資格を有しているかどうかの確認を行う。

4 契約条項等を示す場所および期間等

- (1) 契約条項を示す場所および問い合わせ先
 - ア 滋賀県ホームページ
(<http://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/itaku/>)
 - イ 滋賀県水産試験場事務室
〒522-0057 彦根市八坂町2138-3
TEL：0749-28-1611 FAX：0749-25-2461 電子メール：gf30@pref.shiga.lg.jp
- (2) 契約条項を示す期間
令和7年10月9日（木曜日）から令和7年10月29日（水曜日）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の9時から17時まで（正午から13時は除く。）ただし、最終日は12時までとする。

(3) 入札説明書の交付方法

入札説明書等は、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧（物品・委託・役務）」における当該公告の添付ファイルをダウンロードすることにより取得すること。なお、郵送による交付は行わない。

[\(http://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/itaku/\)](http://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/itaku/)

(4) 入札説明会の日時および場所

行わない。

(5) 質問および回答方法等

ア 質問方法

質問がある場合は、質問票（様式は任意）に質問内容を記入し、電子メールまたはFAXにより4(1)に示す場所へ提出すること。

なお、質問書を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

イ 質問期限

令和7年10月20日（月曜日）10時

ウ 回答方法

質問票の提出のあった者へ電子メールまたはFAXで回答するとともに、滋賀県ホームページの下記の場所に質問および回答を掲載する。

[\(http://www.pref.shiga.lg.jp/suisan-s/\)](http://www.pref.shiga.lg.jp/suisan-s/)

エ 回答期日

令和7年10月22日（水曜日）を目途に回答する。

5 入札書の受領期限

令和7年10月29日（水曜日）12時

6 開札の日時および場所

(1) 日時

令和7年10月29日（水曜日）13時30分

(2) 場所

滋賀県水産試験場 事務室内

7 入札方法等

(1) 入札参加者またはその代理人は、仕様書および別添契約書(案)を熟覧の上入札しなければならない。

(2) 入札執行については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、施行令、財務規則および滋賀県物品の買入れ等の一般競争入札執行要領の規定によるものとする。

(3) 入札参加者またはその代理人は、5に示す期限までに持参または郵送（書留郵便または特定記録郵便に限る。）により別紙様式1による入札書を提出しなければならない。なお、封筒の表に「入札書」と朱書し、件名を併記しなければならない。また、郵送により提出する場合は、簡易書留郵便で送付しなければならない。

氏名欄には入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名）の記入および押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）または代理

人の住所、氏名の記入および押印が必要である。また、代理人が持参または郵送により入札書を提出する場合、代理人は、入札書と同時に入札権限に関する委任状（別紙様式2）を提出しなければならない。この場合の入札書には、委任状の代理人欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し同じ印を押印すること。

- (4) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合（入札金額の訂正不可。）は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- (5) 入札参加者またはその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。
- (6) 入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穩の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、またはこれを取り止めることがある。
- (7) 入札参加者またはその代理人の入札金額は、本件調達のほか一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札参加者またはその代理人は、別添契約書（案）に基づき十分考慮して入札金額を見積もるものとする。
- (9) 入札参加者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者またはその代理人となることができない。
- (10) 開札の結果、各参加者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格での入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

8 入札保証金および契約保証金

免除

9 郵便等による入札の可否

可。郵便等による入札の場合、入札書に記載する入札日は、公告日から（再度の入札以降は前回入札の開札日から）入札書受領期限までの日付を記入すること。

10 最低制限価格

最低制限価格は設けない。

11 入札の無効

入札書で、次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 入札参加者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札

- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (5) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札
- (6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (7) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

12 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。入札参加者がくじを自ら引かない場合は、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くこととする。

13 支払条件

前金払および部分払は、行わない。

14 契約書の作成

- (1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方としてすみやかに契約書の取りかわしをするものとする。
- (2) 契約書および契約に係る文書に使用する言語ならびに通貨は、日本語および日本国通貨に限る。
- (3) 契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ本契約は、確定しないものとする。

15 その他必要な事項

- (1) 入札参加者もしくはその代理人または契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札に関する問い合わせ先

滋賀県水産試験場

TEL : 0749-28-1611 FAX : 0749-25-2461 電子メール : gf30@pref. shiga. lg. jp